

# 広報

# たかのす

平成16年

むつき  
睦月



<http://www.town.takanosu.akita.jp>

# TAKANOSU



元旦マラソンから

2004

# 1/16



# 行政報告

平成15年12月定例議会は、12月8日から19日まで  
の会期で開かれ、平成15年度の各会計補正予算、条  
例改正などについて審議されました。

一般会計補正予算では、民生費を7346万1千  
円を減額するなど、総額で4371万3千円が減額  
補正されました。

今号では、前号に引き続き行政報告と決定した補  
正予算の概要についてお知らせします。

## 商工観光課関係

大館能代空港の8月から10  
月までの利用者は東京便が3  
万5153人で昨年同期と比  
べ767人の増、大阪便は  
1万9490人で754人の  
減となっています。

「たかのすあに新時代の翼」  
搭乗助成制度は昨年に引き続

き11月15日から3月末日まで  
実施しています。

第1回たかのす太鼓まつり  
は、9月6日フアルコン裏の  
特設ステージで開催され、悪  
天候の中、出演団体7団体が  
熱演、約1000人の観客で  
賑わいました。

## 建設課関係

本年度の除排雪は、町道3  
86路線、その他路線含めて  
242.274km、公共施設  
等の駐車場74箇所を直営車両  
14台、委託車両51台、貸与車  
輛2台で冬期間の安全確保を  
保持しながら実施します。

9月上旬からの工事発注状  
況は道路改良工事1件535  
万5千円、橋梁維持工事1件  
759万6千円、公共土木施  
設災害復旧工事(14年災)1件

294万円、町単独災害工事  
2件130万4千円です。  
8月25・26日の豪雨により  
発生した河川災害3箇所につ  
いて、11月18日実施査定が行  
なわれ、採択率95.6%、決  
定額1594万8千円で査定  
を終えています。

住宅管理事業は、町営住宅  
屋根塗装工事が9月下旬、調  
理台取替工事は11月中旬に完  
成しています。

## 上下水道課関係

上水道事業は、管網整備事  
業として鷹巣字帰道・愛宕下・  
上家下・西大柳岱・脇神字平  
崎上岱地区に、延長614m  
の配水管布設工事を発注して  
います。

簡易水道事業は、栄字田沢  
地区において、県の通常砂防  
工事に伴う浄化装置設置の補  
償工事を発注しています。

公共下水道事業は、舟見町  
地域等において管渠布設工事  
10工区、延べ管路距離は35  
15mで進捗率が73%となっ  
ています。

坊沢地区農業集落排水事業  
は、管渠布設工事14工区、延  
べ管路距離は3764mで進  
捗率が66%になっています。

## 教育委員会関係

### (総務学校教育課関係)

平成16年度小学校入学予定  
者の就学時健康診断を、10月  
6日から11月4日までの間実  
施し、男105人、女72人、  
計177人で、昨年に比べ10  
人の増となりました。

工事等は、中央小給食搬入  
口設置工事、綴子小と鷹巣中  
第1体育館の耐震診断委託を  
発注済です。

小中学校は12月26日から1  
月13日まで冬期休業に入りま  
す。冬期間は特に交通事故防  
止について指導の徹底を図っ  
てまいります。

### (生涯学習振興課関係)

秋田県立大学の「地域公開  
講座inたかのす」が、9月20  
・21日に中央公民館を会場に

開催され、4講座に延べ30  
0人の町民が各講師の研究成  
果を熱心に聴講しました。

「縄文の里にはくむ永遠  
の夢」をテーマに、第35回文  
化祭が10月31日〜11月3日ま  
での日程で開催され、大勢の  
人で賑わいました。

第2回の伊勢堂岱遺跡調査  
指導委員会が11月5・6日に  
開催され、一般町民も加わり、  
遺跡についての多くの意見が  
交わされました。また、8日  
には、第10次調査現地報告会  
を開催、町内外の考古学ファ  
ン50名が参加しました。

文化財の保護を目的として、  
老朽化した藤株遺跡説明板や  
胡桃館、鷹巣神社大げやき、  
綴子神社千年かつらの指定文



# 一般会計補正予算 (500万円以上の 主なもの 単位：千円)



## ■歳入

県支出金	25,707
繰越金	△ 73,223
その他を含めた歳入補正予算総額	△ 43,713

## ■歳出

### 【総務費】

生活バス路線運行費補助金	25,549
--------------	--------

### 【民生費】

国民健康保険特別会計繰出金	27,166
---------------	--------

介護サービス事業特別会計繰出金	△ 44,899
-----------------	----------

更正医療給付費	△ 13,137
---------	----------

障害者支援費支給事業	△ 19,422
------------	----------

老人保健特別会計繰出金	13,721
-------------	--------

### 【衛生費】

集団検診委託	△ 6,246
--------	---------

### 【農林水産業費】

農業集落排水事業特別会計繰出金	△ 6,564
-----------------	---------

流域公益保全林整備事業	△ 13,033
-------------	----------

### 【土木費】

下水道事業特別会計繰出金	△ 21,190
--------------	----------

### 【災害復旧費】

農業施設災害復旧費	27,169
-----------	--------

公共土木施設災害復旧費	22,502
-------------	--------

その他を含めた歳出補正予算総額	△ 43,713
-----------------	----------

化財標柱の改修工事が、11月4日に完成しました。  
幼稚園児対象の「図書館体験デー」が、10月4日から4日間開催、168人の園児が参加し好きな本を借りました。  
公民館まつりが、11月30日に開催され、350人の町民が参加して楽しいひとときを過ごしました。  
**（町民スポーツ課関係）**  
100キロマラソン大会が9月28日に行われ、100・50歳の部に1495人がエントリーしました。  
健康づくり事業「アクアビクス教室」を9月30日に開催、約20人が参加しました。

10月13日体育の日に「健康スポーツフェスタ2003」を開催しました。  
8人制バレーボール第1回交流大会が10月25日に8チーム出場し熱戦を展開しました。

## 補正予算

### ■一般会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ4371万3千円を減額し、総額で78億6929万7千円となりました。  
（歳入の内訳及び歳出のうち500万円以上の主なものは別表のとおりです）

### ■国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3733万1千円を追加し、総額で18億2435万5千円となりました。

### ■老人保健特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5696万2千円を追加し、総額で24億2559万2千円となりました。

### ■介護保険特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ195万円を減額し、総額で16億435万3千円となりました。

### ■介護サービス事業特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1757万9千円を

減額し、総額で12億8798万3千円となりました。

### ■簡易水道特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1501万2千円を減額し、総額で1億5668万1千円となりました。

### ■下水道事業特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億2457万1千円を減額し、総額で8億2853万4千円となりました。

### ■農業集落排水事業特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億180万2千円を減額し、総額で4億483万9千円となりました。

### ■学校給食特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ62万8千円を減額し、総額で2億3853万7千円となりました。

### ■栄財産区特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ42万7千円を追加し、総額で119万1千円となりました。



# 人間の心を大切にし、大きく変わる一年に 将来へ向けての第一歩



年頭にあたり職員を前に訓示する岸部町長

1月5日、役場では2004年の仕事始めとなり、3階大会議室において職員を前に岸部町長が年頭の訓示を行いました。

岸部町長は具体的な政策を取り上げ、「この鷹巣町にとって今年はある意味で第一歩の年である。最初にあさつて(7日)発表される町村合併のアンケート結果で、町の方向が決まってくる。その後、法定協議会に進むかどうかの議会があるが、単町でいくにしても合併でいくにしても、大切な町の将来がかかった大事な一年になる。また、病院問題も統合することが決まり、1月末には厚

生労働省へ行き、間違いない病院づくりにするための指導を受けることになっており、どこに建てるかといった色々な問題がでてくる。また大型店問題もかなり具体化する方向に進んでおり、8日に地権者の全体会を開くことにしている。また、バスステーションも昨年の12月に町の財産となり、今後の利活用については知恵を出し合い、町民のみなさんの要望を聞き、何らかの方向性を付けたい。雇用問題については、住民の皆さんとの話のなかで一番出てくるのが景気浮揚策、雇用の場がなければならぬ。大型店が決まれば300〜500人くらいの雇用の場になる。地域の産業を生かした工場や働く場所を確保する方向性を付けた

いと述べました。また、職員に対しては「普段我々は町民の幸せを願う仕事をしているが、一番大事なのは人間の心。役場庁舎内は縦のつながりが良くできていますが横のつながりが弱い。今年は縦のつながりと、横のつながりもしっかりやり町民の幸せを願いりっぱな仕事をして頂きたい」と職員を奮起を促しました。

## 町長日誌

12/16  
31

16日(火) 鷹巣町民生児童委員協議会研修会に出席し「鷹巣町のこれから」と題し講話を行った。

17日(水) 鷹巣町議会全員協議会に出席。

18日(木) 鷹巣阿仁地域保健対策協議会医療部会に出席。

22日(月) 国土開発幹線自動車道建設会議に向けた緊急要望活動に参加。

23日(火) 青山末吉氏「藍綬褒章受章祝賀会」に出席。

24日(水) 秋田内陸縦貫鉄道協定例取締役会に出席。

第1回秋田内陸線沿線地域交通懇話会に出席。

25日(木) 町営業師山スキー場開きに出席。

鷹巣町水田農業推進協議会に出席。

26日(金) たかのす福祉公社理事会・評議員会に出席。

27日(土) 大沢テレビ共同受信施設改善工事完成を祝う会に出席。

29日(月) 土地改良懇談会に出席。

中嶋聡選手を囲む会に出席。



## 今年始まりのスタート

### 第23回元旦マラソン

1月1日、役場前で第23回元旦マラソンが行われ、約2000人の町民が今年初の爽やかな汗を流しました。

大会は、2キロのファミリーコースと、4キロのチャレンジコースで行われ、2歳から70歳代まで幅広く、また帰省中の家族も親子で参加していました。岸部町長の合図で一斉にスタートし、快調に走り出す人、お母さんと手をつなぎ一生懸命走る幼い子や、途中でお父さんに抱えられゴールする子など様々でした。



笑顔でスタートする2004年



綴子下町・上町大太鼓保存会による叩き初め

## 豪快な響きで大入り祈願

### 大太鼓の叩き初め

1月2日、大太鼓の館で綴子下町・上町大太鼓保存会を始め、町や観光協会の関係者が出席して、大太鼓の「叩き初め」が行われました。

はじめに神事を行い、1年の安全祈願と千客万来を祈願しました。

つづいて、綴子下町・上町大太鼓保存会による独奏と合奏で4台の大太鼓から雷鳴のごとく響き渡る大きな音に、正月で帰省している家族連れや観光客は圧倒されていました。

また、今年は、先着100名の訪れた観客らに紅白の餅が配られました。

## 士気高め無火災祈願

### 鷹巣町消防出初め式

1月4日、新春恒例の鷹巣町消防出初め式が行われ、消防団員や婦人消防協力隊員約350人に鷹巣阿仁広域消防本部と各分団の車両合わせ14台が参加して堂々と町内を行進しました。

行進は第1分団から第10分団の団員と婦人消防協力隊員がのろしを合図に役場前を出発し、銀座通りでは、岸部町長、清水消防団長、畠山消防長の観閲を受け、各団とも士気を高めながら堂々と行進をし、沿道に詰めかけた多くの町民に無火災を呼びかけました。



堂々とパレードする消防団



# 申

# 告

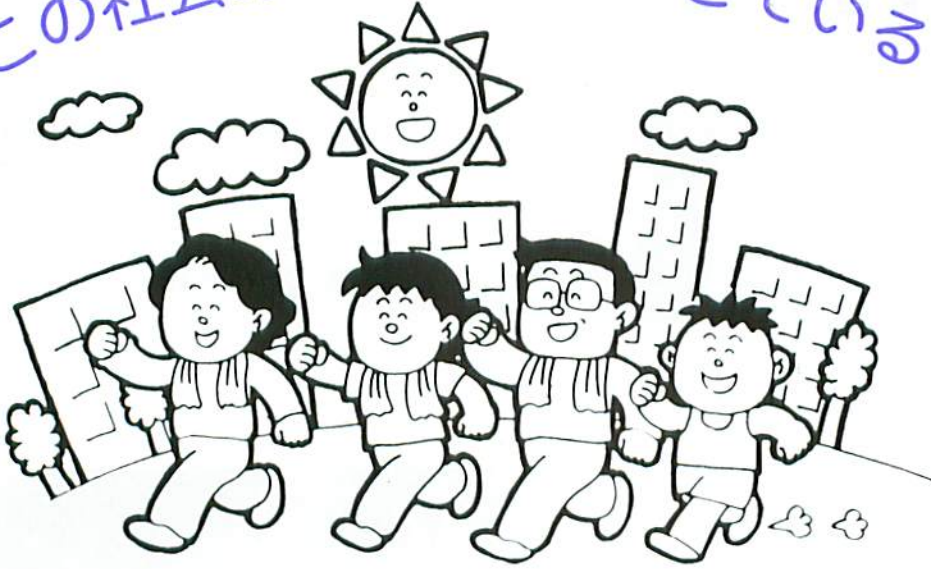
# 相

# 談

## 2月2日から3月15日まで

～申告相談は決められた日時に受けましょう～

この社会あなたの税がいきている



### 申告相談とは

平成16年度の町県民税の申告相談が別表（P9）の日程で、2月2日から始まります。

ご承知のように税金は自主申告、自主納税が基本であり、本人自らが自分の所得を計算して申告することになっています。しかし、所得の計算方法等、わかりにくいこともあるかと思えますので、係員とご相談のうえ、申告されるようお願いいたします。

申告いただいた所得はみなさんの町県民税及び国民健康保険税の税額及び介護保険料算定の基礎となるほか、各種の年金や福祉手当などの受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認のうえ、日程表に定められた場所と時間内に必ず申告してください。

### 申告は期限内に

申告をしなければならぬ方が申告をしなかった場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書（所得証明書など）の発行が受けられません。また、年金などの支払にも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内にすませるようにしてください。

### 申告を要する方

平成16年1月1日現在鷹巣町に住所を有する方（住民登録をしないで鷹巣町に住んでいる方も含みます）。

### 申告の必要がない方

○税務署に確定申告書を提出される方  
○給与所得者で職場において所得税の年末調整を行った方（ただし、給与所得以外に営業、農業、不動産、配当などの所得がある方は、申告をしなければなりません）。

### 年金収入のみの世帯の方・住宅借入金等特別控除または医療費控除を受ける方

申告事務については毎年大変混雑し、ご迷惑をおかけしています。

これを少しでも解消するため、世帯の収入が年金のみの方（農業等の収入のある方を除きます）と住宅借入金等特別控除または医療費控除で還付申告をされる方々を対象に申告相談を開催します。

●日時 2月2日（月）～3日（火）

午前9時～午後4時

●場所 役場3階大会議室



# 町県民税の申告は



## ● 農業の申告をされる方へ

広報でもお知らせしてまいりましたが、稲作農家の方で作付け面積が2ha以上の方や専門野菜（販売用野菜）を作付けしている方は収支計算による申告が必要となります。農協の指導を受け収支内訳書を作成し、収支のわかる資料等（または収支計算ノート）を持参のうえ各地区で申告してください。

従来の農業標準（今年から「農業所得簡易計算」に名称が変わります）で申告できるのは、水稲作付け面積2ha未満の方のみとなります（自家用野菜を作付けしている方を含みます）。

## ※ 農業所得簡易計算

小規模農家の方を対象とした申告方法で収入金（販売代金、共済受取金等）から所得を計算します。

## ● 確定申告書の送付者

税務署から確定申告書を送付された方は、必ず確定申告書を持参してください。

## ● 住宅借入金（取得）等特別控除とは

平成15年中に新増築、売買などにより住宅を取得し、住宅借入金等特別控除を受けようとする方は、次の書類を持参のうえ確定申告してください。

（※家屋の取得と同時に土地も取得された方は土地の取得に係る分の書類も必要です）

□ 住民票

□ 登記簿謄本

□ 工事請負契約書または売買契約書（写）

□ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

また、所得税を源泉されている方で前年まで住宅借入金（取得）等特別控除を受けている方は「住宅借入金（取得）等特別控除証明書」を必ず持参してください。

※紛失された方は税務署で再交付を受けてください。

## ● 定率減税とは

平成15年分の所得税について定率減税が実施されます。

減税額は年税額の20%相当額です。（控除限度額25万円）

## ● 国民年金保険料の領収書持参について（お願い）

平成14年4月から国民年金の納付先が市町村から国（社会保険事務所）に変わったことにより、市町村ではみなさんが納めた保険料を把握することができなくなりました。

そのため、申告にあたっては「国民年金保険料」の領収書を必ず持参してください。口座振替をご利用されている方は、振替口座の通帳をご持参ください。

納付状況を確認できない場合は控除することができなくなります。

## インターネットで申告書が作成できます

「所得税の申告書作成コーナー」で作成した申告書はそのまま税務署に提出することができます（カラープリンタをご使用ください）（注）所得の種類等によってはご利用できない場合があります。

詳しくは⇒[仙台国税局ホームページアドレス http://www.sendai.nta.go.jp](http://www.sendai.nta.go.jp)

平成16年2月から国税電子申告・納税システム（「e-Tax」といいます。）の運用が段階的に開始されます。

詳しくは⇒[e-Taxホームページアドレス http://www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

ご不明な点がございましたら、お手数でも大館税務署個人課税部門までお問い合わせください。  
大館税務署 個人課税部門 〒017-8686 大館市赤館町2-16 ☎0186-42-1836



# 申告前に書類の確認を!



◆申告相談を受けられる方は、次の書類を必ずご持参ください。

(  欄で確認してください。例  )

持 参 す る も の	
すべての方	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 生命保険料支払証明書 <input type="checkbox"/> 保険税・介護保険料の領収書 <input type="checkbox"/> 国民年金・農業者年金掛金の領収書 <input type="checkbox"/> 医療費の領収書(通院のため要した交通費の領収書) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳(寝たきりの場合は前もって税務課に申し出てください) <input type="checkbox"/> 損害保険料支払証明書(火災保険、建物共済など) <input type="checkbox"/> 火災、雪害、盗難にあった時はその証明書(警察署、消防署から発行されるもの)または領収書 <input type="checkbox"/> 大学生のいる家庭では在学証明書 <input type="checkbox"/> 預金口座番号
事業所得の方	◆営業所得者およびその他の事業所得者 <input type="checkbox"/> 現金出納帳(売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳) <input type="checkbox"/> 自家消費、事業用消費の整理帳 <input type="checkbox"/> 仕入帳(売上原価の整理) <input type="checkbox"/> たな卸帳 <input type="checkbox"/> 経費帳(科目毎の必要経費の整理)
	◆收支計算による農業申告の方 <input type="checkbox"/> 收支計算書 <input type="checkbox"/> 農業收支計算ノート(領収書等の書類を添付) ※平成15年分申告(今回の申告)から「水稻作付2ha未満の方で、水稻以外の作付が自家用畑のみの方」以外全て「收支計算による申告」をしなくてはなりません。
	◆左記以外の農業申告の方 <input type="checkbox"/> 農業関連の収入がわかるもの ・水稻の出荷数量 ・共済受取金 ・米政策等にかかる収入金 ・農作業の受託収入 ※今年から、上記の収入金に基づいて所得が計算されます。そのため、支出にかかる証明書類は不要となります。
給与所得の方	◆その他の所得者 大工、左官等の方が持参するもの <input type="checkbox"/> 年間の稼働日数明細書(月別、仕事先と賃金の明細) 大工、左官等で請負仕事の場合は
	<input type="checkbox"/> 給与、報酬、賃金の源泉徴収票 ※日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税(源泉徴収税額)が還付される場合がありますので、 <b>出稼先より必ず源泉徴収票</b> を取り寄せてください。
年金等の所得の方	各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料、恩給等すべての年金が含まれます。申告には各種年金の源泉徴収票や支払通知書を提示してください。
譲渡所得の方	譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、町県民税の申告の必要はありません。 譲渡所得者(土地、建物を売った場合)が税務署へ持参するものは次のとおりです。 <input type="checkbox"/> 譲渡した物件に係る売買契約書 (または売買価格を証明できる書類) <input type="checkbox"/> 譲渡費用(仲介手数料、測量費など)の領収書 <input type="checkbox"/> 収用の場合は <b>買取証明書</b> <input type="checkbox"/> 交換および代替地を受け取った場合は <b>契約書(または覚書)</b>



# 町県民税・所得税申告相談日程表

- ◆必ずこの日程表に定められた場所、日時に申告してください。
- ◆カレンダーに申告日を記すなどして忘れないようにしましょう。

月日	申告会場	申告相談時間		受付時間	月日	申告会場	申告相談時間		受付時間																																												
		午前9時～正午	午後1時～4時				午前9時～正午	午後1時～4時																																													
2/2 (月)	役場大会議室	・年金収入のみの世帯の方 (世帯で農業等の収入のある方は除きます) ・住宅借入金等特別控除または医療費控除で還付申告をされる方		午前7時～午後3時	3/2 (火)	舟場自治会館	南鷹巣、西陣場岱 南鷹巣、西陣場岱 石ノ巻岱、泉屋敷 高村岱、高森岱	午前8時～午後3時																																													
2/3 (火)	"			"	3/3 (水)	"	舟場、舟場、堂ヶ岱	"																																													
2/4 (水)	サテライトステーションさかえ	高野尻、高野尻団地、太田屋敷後	掛 泥	午前8時～午後3時	3/4 (木)	役場大会議室	田中 新田中、南田中	午前7時～午後3時																																													
2/5 (木)	"	田沢、李岱、岩坂、下大沢	摩 当	"	3/5 (金)	"	元町 大町、花園町	"																																													
2/6 (金)	"	太 田		"	3/6 (土)	"	川口、小ヶ田	午前7時～午前11時																																													
2/9 (月)	七座健康増進センター	今 泉		"	3/8 (月)	"	松葉町、宮前町 東横町、旭町	午前7時～午後3時																																													
2/10 (火)	"	前 山		"	3/9 (火)	"	米代町、住吉町 材木町、あけぼの町	"																																													
2/12 (木)	坊 沢 公 民 館	上 町	深閑、羽立	"	3/10 (水)	"	伊勢町 幸町、内幸町 舟見町、新舟見町、東上綱、下家下、西屋敷、北家後、掛泥向、平成町	"																																													
2/13 (金)	"	街道町、黒沢	相善町	"																																																	
2/14 (土)	"	大町、新屋敷町		午前8時～午前11時	3/11 (木)	"	※指定日に申告できなかった人 (混み合いますので) 人数を制限します)	"																																													
2/16 (月)	綴子基幹集落センター	小田、田子ヶ沢 松原	上町	午前8時～午後3時	3/12 (金)	"		"																																													
2/17 (火)	"	大堤	前野	"	3/15 (月)	"		"																																													
2/18 (水)	"	下町、昭和		"	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県税課課税班から</p> <h3>軽油引取税免税証(農業用)の 交付申請を受付けます</h3> <p>◆日時 2月6日(金) 10:00～12:00、13:00～15:00 ◆場所 鷹巣中央公民館3階大教室 ●必要書類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付申請に必要な書類</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>継続</th> <th>書換</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 免税軽油使用者証</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 使用する機械の購入等証明書</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 免税軽油使用者証交付手数料(400円)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 免税軽油の引取り等に係る報告書</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5 免税軽油の引取りを証明する納品書や購入証明書など</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6 未使用免税証(残券)</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>7 耕作面積の証明書(共同の場合には全員分)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>8 印鑑(共同の場合には全員分)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>●交付日時 2月10日(火) 10:00～11:00(場所同じ) ○お問い合わせ 北秋田地域振興局 総務企画部 県税課課税班 ☎0186-49-2211</p> </div>				交付申請に必要な書類	新規	更新	継続	書換	1 免税軽油使用者証		○	○	○	2 使用する機械の購入等証明書	○			○	3 免税軽油使用者証交付手数料(400円)	○	○			4 免税軽油の引取り等に係る報告書			○	○	5 免税軽油の引取りを証明する納品書や購入証明書など			○	○	6 未使用免税証(残券)			○	○	7 耕作面積の証明書(共同の場合には全員分)	○	○	○	○	8 印鑑(共同の場合には全員分)	○	○	○	○
交付申請に必要な書類	新規	更新	継続	書換																																																	
1 免税軽油使用者証		○	○	○																																																	
2 使用する機械の購入等証明書	○			○																																																	
3 免税軽油使用者証交付手数料(400円)	○	○																																																			
4 免税軽油の引取り等に係る報告書			○	○																																																	
5 免税軽油の引取りを証明する納品書や購入証明書など			○	○																																																	
6 未使用免税証(残券)			○	○																																																	
7 耕作面積の証明書(共同の場合には全員分)	○	○	○	○																																																	
8 印鑑(共同の場合には全員分)	○	○	○	○																																																	
2/19 (木)	"	糠沢		"																																																	
2/20 (金)	"	岩谷、二本杉、向黒沢	大畑	"																																																	
2/23 (月)	七日市基幹集落センター	明利、上舟木、松黒、黒森、与野岱、三ノ渡	大畑、葛黒、門ヶ沢	"																																																	
2/24 (火)	"	本郷1～4組 吉野	本郷5～6組 根本屋敷	"																																																	
2/25 (水)	"	妹尾館、中畑、深沢 下舟木、吉ヶ沢	岩脇、横瀨 品類	"																																																	
2/26 (木)	沢口林業センター	中屋敷、上野 小摩当	脇神、湯ノ岱 坊山、四渡	"																																																	
2/27 (金)	"	小森	小森、藤株	"																																																	
3/1 (月)	緑ヶ丘担い手センター	蟹沢、佐助岱	緑ヶ丘	"																																																	

※午前中は人数を制限しますのでご了承下さい。



募集

ユニカール教室～初心者歓迎～

- 開催日時 1月15日～3月18日の間  
毎週木曜日 9:30～11:30
- 会場 鷹巣体育館
- 参加対象者 鷹巣町に居住又は勤務者
- ※ユニカール愛好者であればどなたでも参加できます。  
日本ユニカール協会普及指導員（鷹巣町ユニカール協会員）が指導しますのでお気軽に参加ください
- 服装・持ち物 運動に適した服装、室内用シューズ、タオル、その他必要な物
- 申込方法 鷹巣体育館に参加申込書を提出（電話での申し込みは受け付けませんのでご注意ください）
- ◎お問い合わせ  
鷹巣体育館 ☎62-3800 松尾和男 ☎62-9529

お知らせ 戦没者等の妻及び父母等

特別給付金が支給されます

- 対象者は次のとおりです。
- ・平成5年4月1日から平成15年3月31日までの間に夫が死亡した方で、平成15年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける権利を有している妻の方
  - ・平成8年に最終償還を終えた戦傷病者妻特別給付金を受けていた方で、夫が平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に死亡したことにより、平成15年10月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利を有している妻の方
  - ・平成5年4月1日から平成15年3月31日までの間に子又は孫が死亡したことにより、平成15年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利又は資格を有し、かつ、平成15年9月30日までの間に氏を同じくする子も孫もいない方
  - 請求期限 平成18年10月2日まで
  - ◎お問い合わせ  
福祉保健サービス課福祉係 ☎62-1111

全県合同就職面接会開催

高校卒業予定者を対象とした全県規模の就職面接会が開催されます。現在参加企業を募集しています。

- 日時 2月6日（金） 14:00～16:00
- 会場 秋田ビューホテル
- ◎お問い合わせ  
秋田県産業経済労働部 ☎018-860-2334

お知らせ

預金保険制度改正

- 当座預金、普通預金、別段預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。
- ・定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。
  - ・平成17年4月以降は、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす決済用預金が全額保護されることとなります。
  - ・預金保険制度、農業協系統貯金保険制度は同様の取り扱いがなされます。
- ◎お問い合わせ  
預金保険機構 ☎03-3212-6029  
秋田財務事務所 ☎018-862-4191

新しい人権擁護委員に村上憲一さん



○村上 憲一さん  
（掛 泥）  
☎62-0929  
（任期）  
平成16年1月1日  
から3年間

人権擁護委員は、国民に保証されている基本的人権が侵されることのないよう、監視や救済、また自由人権思想の普及高揚に努めています。

人権擁護委員には、村上さんのほか次の5人の方が委嘱されています。

★人権に関することは、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

- 戸嶋 玲子さん（坊沢大町）☎62-1817
- 黒澤 英章さん（小森）☎66-2033
- 成田 哲子さん（住吉町）☎62-2508
- 中嶋 真知子さん（住吉町）☎62-0332
- 畠山 忠明さん（脇神）☎62-0905

～小さな手帳に豊富な情報～

2004（平成16年版）

『県民手帳』

（価格500円）好評発売中！

※役場のまちづくり政策課・戸籍の窓口・中央公民館窓口で購入できます。

- ◎お問い合わせ まちづくり政策課企画調査係  
☎62-1111内線253







## スポーツ

☎ 62-3800

- 1・18(日) 第3回あきた北空港クロスカントリー  
スキー選手権大会 9:00~  
空港ふれあい緑地
- 18(日) 町民卓球大会 鷹巣体育館
- 25(日) 第42回町民スキー大会 9:30~  
町営薬師山スキー場
- 2・1(日) 秋田県中学校選抜剣道大会 鷹巣体育館
- 8(日) 北部卓球選手権大会 鷹巣体育館



## ファルコン

☎ 62-3311

- 1・17(土) おはなしでてこい 14:00~
- 1・18(日) よねしろ管楽合奏団第2回コンサート  
入場料: 前売券 800円 14:00~  
当日券 1,000円
- 1・23(金) 高鷹大学全体講座 10:00~11:30  
講演「福祉の基本に立ち返る」  
講師 桂城短期大助教授 渡部 誠 氏  
※一般の方も受講可能
- 2・8(日) 新春歌謡コンサート 12:30~  
三船和子・藤原浩ほか  
入場料: 前売券3,500円  
当日券4,000円



## 中央公民館

☎ 62-1130

- 【1月のロビー展】綴子公民館 リフォーム講座
- 1・16(金) 鷹巣町交通安全祈願祭 16:00~18:00
- 17(土) 新春チャリティーダンスパーティー  
18:30~21:00
- 24(土) 中央公民館講座  
「トライあんどぐる」 9:00~11:30
- 30(金) 鷹巣建設技能組合総会 13:00~19:00
- 2・3(火) 中央公民館公開講座  
2回「大福・おやき作り講習会」
- 2・10(火) 中央公民館公開講座  
1回目「桜餅・道明寺餅作り講習会」
- 2・11(水) 建国記念の日を祝う会 10:30~15:00

### 「大福・おやき作り講習会」

- 日 時 1回目 2月3日(火)  
10:00~12:00
- 2回目 2月3日(火)  
18:00~20:00

- 材料代 500円程度
- 申し込み 1月19日から
- ※申込期限 2月2日(月)、定員24名になり次第  
締め切ります

### 「桜餅・道明寺餅作り講習会」

- 日 時 1回目 2月10日(火)  
18:00~20:30
- 2回目 2月12日(木)  
10:00~12:00

- 材料代 600円程度
- 申し込み 1月19日から
- ※申込期限 2月5日(木)、定員24名になり次第  
締め切ります

### 「太巻き寿し・そば寿し講習会」

- 日 時 1回目 2月17日(火)  
18:00~20:30
- 2回目 2月19日(木)  
10:00~12:00

- 材料代 800円程度
- 申し込み 1月19日から
- ※申込期限 2月13日(金)、定員24名になり次第  
締め切ります

#### 共通

- 場 所 鷹巣町中央公民館 調理室
- 参加対象 鷹巣町在住の方どなたでも、但し、  
同じ人が2回は受講できません
- 講 師 村上フミさん他
- ◎申し込み・お問い合わせ  
鷹巣町中央公民館 ☎62-1130

### 食と歯と健康のフェスタ

- 日 時 1月29日(木) 12:40~15:15
- 場 所 鷹巣中央公民館
- 内 容 ・パネル展示 歯の健康づくりと食生活、  
子どもに喜ばれる野菜料理、望ましいおやつについて  
・実技 正しい歯のみがき方  
・講演 北秋中央病院歯科医師 加賀谷 保 先生
- 対 象 一般の住民
- 参加費 無料
- 持 参 歯ブラシ、手鏡、タオル
- 申込期限 1月25日まで、定員60名になり次第  
締め切ります
- ◎申し込み・お問い合わせ  
鷹巣阿仁福祉環境部健康増進班 ☎62-1165



募集

第1次育英会学生寮の入寮者募集

- 募集人員 東京寮 男子10名程度  
ビューリー千秋 女子10名程度
- 募集期間 1月22日～2月4日(必着)
- 寮費 東京寮 35,000円(月額)  
ビューリー千秋 44,000円(〃)
- 入寮費 東京寮、ビューリー千秋とも寮費1ヵ月分
- 応募資格 秋田県出身者で、平成16年4月に学生寮から通学できる大学又は短大の1年に入学を許可され、入学する方

○第2次募集

- 募集期間 2月13日～2月27日(必着)
- ◎資料請求、お問い合わせ  
〒010-0951秋田市山王4-1-2  
秋田地方総合庁舎6階(財)秋田県育英会  
☎018-860-3552

今すぐ確認！最低賃金

秋田県の最低賃金は

1時間 605円

秋田県の産業別最低賃金は(業種により異なる)

1時間 672円～711円

※昨年からの最低賃金は時間額のみとなりました

◎お問い合わせ

秋田労働基準監督署 ☎018-865-3671  
大館労働基準監督署 ☎0186-42-4033

お知らせ

米穀取扱業者は「届出制」へ

4月1日から、計画流通制度(業者登録制度)を廃止し、流通の統制を行わないことになりました。

※経過措置

現行食糧法に基づく登録卸売業者、登録小売業者、登録出荷取引業者及び自主流通法人については、4月1日で届出事業者とみなされますので、改めて届出の手続きは不要です。

現行食糧法に基づく計画外流通米のみを取り扱っている事業者で、年間事業規模20精米トン以上の者については、4月1日～30日の間に事業開始の届出を農林水産大臣へ提出しなければなりません。

◎お問い合わせ 東北農政局秋田農政事務所  
地域第二課 ☎0186-43-3135

お知らせ

第24回国際理解講座

テーマ『今後の国連のあり方』

－国際平和における国連の果たす役割－

●日時 2月16日(月) 13:00～15:00

●場所 秋北ホテル(大館市)

◎申し込み・お問い合わせ

秋田県市町村国際文化研修所 ☎018-883-0023

人口と世帯数

	総人口	前月比
12月31日現在	21,668人	(42人減)
住民基本台帳による	男 10,276人	(17人減)
	女 11,392人	(25人減)
	出生 4人	転入 23人
	死亡 28人	転出 41人
	世帯数 7,690世帯	(4世帯減)

年金だより

113号

～納めた保険料で節税!!～  
(全納し申告するとお得)

税金の確定申告の季節です。申告の際「納めた保険料の領収書を提出すれば税金が安くなる」とよく言われますが、申告した場合と申告しない又は未納の場合ではどれくらい税金が違うか計算してみました。

☆納めた保険料-月額13,300円×12月=159,600円 ※未納の場合は申告しないBさんと同じになります。

	申告したAさん	申告しないBさん
給料収入	3,000,000	3,000,000
給与所得①	1,920,000	1,920,000
社会保険料控除②	159,600	0
課税所得①-②	1,760,400	1,920,000
所得税額	176,000	192,000
町県民税所得割額	88,000	96,000

(税額は定率減税を適用させておりません)  
このように、所得税で16,000円、町県民税で8,000円、合計で24,000円の節税となります。  
納めた領収書を紛失した方は、社会保険事務所へお問い合わせください。

◎お問い合わせ

社会保険事務所国民年金1・2課 ☎62-1497  
住民サービス課年金係 ☎62-1111内線124



## 慶弔だより

12月16日～31日まで届出分



お誕生おめでとう  
ございます

戸澤 勇斗<sup>ゆうと</sup>ちゃん(純子)長男 西陣場岱



お二人の前途を  
祝福します

( 村 川 晋<sup>しん</sup>さん 松葉町  
今 野 幸子<sup>さちこ</sup>さん 秋田市  
高 橋 裕樹<sup>ゆうき</sup>さん あけほ町  
花 田 しのぶ<sup>しのぶ</sup>さん 大町  
佐 藤 郁也<sup>ふみや</sup>さん 高野尻  
小松原 美夕紀<sup>みゆき</sup>さん 大館市  
小笠原 幸<sup>こう</sup>さん 綴子大畑  
花 田 未夢<sup>みゆ</sup>さん 脇神

おくやみ申し上げます

河 田 修一<sup>しゅういち</sup>さん(60歳)材木町  
山 内 ミ子<sup>みこ</sup>さん(94歳)綴子上町  
近 藤 ミツ子<sup>みつこ</sup>さん(84歳)幸町  
佐 藤 正吉<sup>まさきち</sup>さん(82歳)掛泥  
畠 山 直治<sup>なおじ</sup>さん(83歳)藤株  
田 村 ソノ<sup>その</sup>さん(74歳)岩坂  
柴 田 久美<sup>ひさみ</sup>さん(71歳)七日市大畑  
津 谷 シミ<sup>しみ</sup>さん(96歳)坊沢大町  
近 藤 正美<sup>まさみ</sup>さん(52歳)住吉町  
野 呂 久<sup>ひさし</sup>さん(68歳)前山  
中 井 均<sup>ひとし</sup> (71歳)大町

## 税の納期限

町 県 民 税 第4期  
国民健康保険税 第7期  
2月2日まで

## 改正消費税説明会 (実務編) 個別相談会の開催

### ★説明会

#### 新たに課税対象となる方

- 日 時 1月26日(月)
- 内 容 ・会計処理方法と税抜き経理の簡便法  
・簡易課税制度の実務  
・見なし仕入、課税選択による有利・不利の判断  
・届出実務と記入例、納付の実務

#### 簡易課税から本則課税へと課税区分が変更となる方 (課税売上高5,000万円超～)

- 日 時 1月27日(火)
- 内 容 ・中間申告と納付の実務・本則課税制度の実務等  
※時間は両日とも13:30～16:30頃まで

### ★個別相談会

- 日 時 1月26日(月) 16:30～17:30 ※相談希望の方は希望日時を商  
27日(火) 16:30～17:30 工会へご連絡く  
28日(水) 13:30～17:30 ださい

### 共通

- 場 所 町産業会館 2階会議室
- ◎申し込み・お問い合わせ 商工会 ☎62-1850

## 夜間当番医(診察)日程表

(午後6:30～9:00)

日	曜	医 療 機 関 名	電話番号
16	金	北 秋 中 央 病 院	62-1455
17	土	たむら内科クリニック	63-2700
18	日	うえだクリニック	60-1055
19	月	奈 良 医 院	62-1146
20	火	佐藤外科消化器科医院	62-1420
21	水	佐々木産婦人科医院	63-0105
22	木	盛岡外科医院	62-1101
23	金	戸嶋産婦人科医院	62-1123
24	土	としま医院	62-1267
25	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
26	月	鷹 巣 病 院	62-1210
27	火	近 藤 医 院	62-1155
28	水	北 秋 中 央 病 院	62-1455
29	木	毛利整形外科クリニック	69-5300
30	金	津 谷 内 科	62-2261

○応急の診察を要する患者。  
○往診はしておりません。  
○仕事や職場の都合で夜間診  
療を受ける場合は、診療に

※年齢・病気の病状にかかわ  
らず当番医に電話等でご相  
談ください。



# 鷹巣町町営スキー場



## 薬師山にいこう

ナイター照明増設!!

すべてTバーリフトです  
スノーボード全面滑走可  
ナイタースキーは無休  
ソリ遊びゲレンデもあるよ

### Tバーリフト営業時間

日中 9:00~16:30  
ナイター 18:00~21:00

回数券	5回券	200円
	11回券	400円
	半日券	800円
	1日券	1,300円
団体券(10人以上)	11回券	250円
	1日券	1,000円
	※引率指導者	無料
ナイター券	大人	600円
	小人	400円
シーズン券	大人	4,500円
	小人	3,500円



◎お問い合わせ  
 ヒュッテ(事務室) ☎67-2034  
 (ホール) ☎67-2440  
 鷹巣体育館 ☎62-3800  
 (団体等利用申し込み)



## 第42回 町民スキー大会

1月25日(日) 町営薬師山スキー場

開会式 8時50分 競技開始 9時30分~

- 歩くスキー(約0.5km) 競技のほか競技参加選手以外の子どもから大人までだれでも参加でき、参加者全員に参加賞進呈します。
- 豚汁無料サービスもあります。



◎お問い合わせ 教育委員会 町民スポーツ課鷹巣体育館 ☎62-3800